

添付書類

下記変更理由によって添付書類が異なります。

1．売買による所有者変更

・新旧所有者印鑑証明書 各1通（コピー可）

・契約書コピー

法人の場合は、必ず添付してください。

2．相続による所有者変更

・遺産分割協議書または遺産協議書 1通（コピー可）

・相続人全員の印鑑証明書 各1通（コピー可）

遺産分割協議書に添付されていれば、別途で印鑑証明書を提出していただく必要はありません。

3．贈与による所有者変更

・上記1の場合と同じ

4．その他による所有者変更

・変更となる原因のわかる書類

注意事項

1．新旧所有者の印鑑は実印（添付書類と同じもの）にて押印してください。

相続の場合は、旧所有者の押印は必要ありません。

2．連絡先は平日昼間に連絡がつくものを記入してください。